

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月4日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 清水 希 茂

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経営推進部門マネージャー(財務グループ)  
砂岡 義之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号(サピアタワー内)  
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(業務グループ) 寺 沢 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第92回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

### (2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第6号議案まで)>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1 期末配当に関する事項

当社株式1株につき金25円

##### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

###### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,500,000,000円

###### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,500,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

1 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除、並びに重要な業務執行の決定の取締役への委任に関する規定の新設などを行う。

2 取締役と執行役員との役割をより明確にするため、取締役及び取締役会に関する規定の変更並びに執行役員に関する規定の新設を行う。

3 非業務執行取締役が期待される役割を十分に果たすことができるよう、責任限定契約の締結対象を変更する。

4 その他、上記変更に伴う条数の変更、会社法にあわせた一部表現の変更及び不要となった規定の削除などを行う。

#### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役として、苅田知英、清水希茂、迫谷章、渡部伸夫、小川司徳、古林行雄、松村秀雄、平野正樹、森前茂彦、松岡秀夫、岩崎昭正の各氏を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、畝川寛、田村浩章、内山田邦夫、野曾原悦子の各氏を選任する。

#### 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬額を、月額4,500万円以内に定める。

また、月額報酬とは別に、年額1億2,000万円以内で監査等委員である取締役を除く取締役に賞与を支給できることとし、その範囲内で、会社業績に応じた具体的金額を取締役会で決定する。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、月額1,000万円以内に定める。

<株主提案(第7号議案から第12号議案まで)>

#### 第7号議案 定款一部変更の件(1)

定款に第8章として「原発事故時避難者受け入れ自治体との安全協定を結ぶ」を追加する。

#### 第8号議案 定款一部変更の件(2)

定款に第9章として「原子力発電からの完全撤退」を追加する。

#### 第9号議案 定款一部変更の件(3)

定款に第10章として「原発の再稼働は行わない」を追加する。

#### 第10号議案 定款一部変更の件(4)

定款に第11章として「出資の停止」を追加する。

#### 第11号議案 定款一部変更の件(5)

定款に第12章として「再生可能エネルギー発電へのシフト」を追加する。

#### 第12号議案 取締役社長解任の件

清水希茂取締役社長を解任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第6号議案まで)>

議案	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議 結果
第1号議案	2,504,771個 95.57(%)	6,040個 0.23(%)	370個	可決
第2号議案	2,444,675個 93.37(%)	66,166個 2.52(%)	370個	可決
第3号議案				
苅田知英	2,288,035個 87.39(%)	221,194個 8.44(%)	1,942個	可決
清水希茂	2,300,633個 87.87(%)	208,595個 7.96(%)	1,942個	可決
迫谷 章	2,413,145個 92.16(%)	96,086個 3.66(%)	1,942個	可決
渡部伸夫	2,413,375個 92.17(%)	95,856個 3.66(%)	1,942個	可決
小川司徳	2,413,505個 92.18(%)	95,726個 3.65(%)	1,942個	可決
古林行雄	2,413,107個 92.16(%)	96,124個 3.67(%)	1,942個	可決
松村秀雄	2,413,704個 92.19(%)	95,527個 3.64(%)	1,942個	可決
平野正樹	2,412,398個 92.14(%)	96,833個 3.69(%)	1,942個	可決
森前茂彦	2,413,488個 92.18(%)	95,743個 3.65(%)	1,942個	可決
松岡秀夫	2,413,723個 92.19(%)	95,508個 3.64(%)	1,942個	可決
岩崎昭正	2,413,244個 92.17(%)	95,987個 3.66(%)	1,942個	可決
第4号議案				
畝川 寛	2,358,047個 90.06(%)	151,159個 5.77(%)	1,942個	可決
田村浩章	2,233,066個 85.29(%)	277,713個 10.60(%)	372個	可決
内山田邦夫	2,440,451個 93.21(%)	70,331個 2.68(%)	372個	可決
野曾原悦子	2,442,171個 93.27(%)	68,611個 2.62(%)	372個	可決
第5号議案	2,497,216個 95.38(%)	12,813個 0.48(%)	1,056個	可決
第6号議案	2,496,734個 95.36(%)	13,326個 0.50(%)	1,056個	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

- 1 第1号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
- 2 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。
- 3 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

< 株主提案(第7号議案から第12号議案まで) >

議案	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議 結果
第7号議案	97,785個 3.78(%)	2,350,897個 91.01(%)	62,546個	否決
第8号議案	94,738個 3.66(%)	2,352,040個 91.05(%)	64,584個	否決
第9号議案	94,229個 3.64(%)	2,352,555個 91.07(%)	64,584個	否決
第10号議案	102,960個 3.98(%)	2,345,878個 90.81(%)	62,546個	否決
第11号議案	94,078個 3.64(%)	2,353,856個 91.12(%)	63,457個	否決
第12号議案	91,278個 3.53(%)	2,418,603個 93.63(%)	1,402個	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

- 1 第7号議案から第11号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。
- 2 第12号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数並びに当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成又は反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算していない。